

保育所・幼稚園・こども園とは？

習志野市ホームページの詳細ページをご覧ください。

保育所

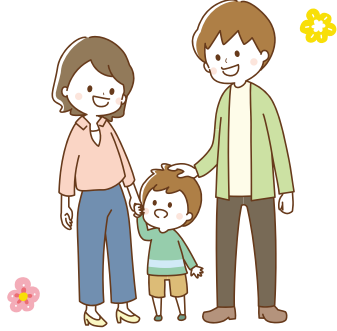
保護者の就労や病気などの理由で家庭での保育が難しい場合において、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設です。

幼稚園

保護者の就労状況に関わらず入園できる、3歳から就学前の幼児を対象とした教育機関です。
習志野市立幼稚園では4歳児からの2年保育を実施しています。

こども園

保育所と幼稚園の機能を併せもち、就学前の教育・保育を一体的に行う施設です。
3～5歳児については、基本教育時間(9時～14時)に通う短時間児のこどもと、
保育所に通うこどもと同様の長時間児のこどもが、同じクラスで過ごします。
地域の子育て支援のためのこどもセンターを併設しています。



ニーズに合わせてあなたの子育てを支援します！

保育所・幼稚園・こども園では子育て支援として、保護者の皆様がこどもたちの成長を実感したり子育ての楽しさを味わったりできるように取り組みをしています。ご家庭のニーズに合わせてお気軽にご利用ください。

預かり保育(幼稚園・こども園短時間児)

通常の教育時間終了後、希望する在園児を対象に、引き続き在籍する園でお子さんをお預かりします。
預かり保育を利用するにあたり特別な制限はありません。就労や通院などはもちろん、保護者の習い事やリフレッシュ、
いろいろな友達と関わらせてみたいなど様々な理由でご利用になれます。
※一定の要件に該当する場合は利用料金が無償となります。詳細は習志野市ホームページをご覧ください。

- 実施日：月～金曜日 降園後～午後5時まで(長期休業期間は別途時間設定有り)・年間200日以上実施
- 利用料金：1回450円(長期休業期間は別途設定有り)
- 定員：定めておりません。在園児であれば誰でもご利用できます。★詳細は各園にお問い合わせください。

子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

在園児の弟妹はもちろん、就学前のお子さんが親子で気軽に遊べる場を提供します。赤ちゃんも大歓迎！育児相談も行っています。

- 子育てふれあい広場は全国共通午前10時から午前11時30分 各園で年6回実施
- 施設開放の日時は各園のホームページにてご案内しています。
- 対象：就学前のお子さんであれば誰でも、どの地域にも参加いただけます。
- 参加費：無料 ●遊び場：園庭や遊戯室等



施設開放(保育所・幼稚園)

親子で気軽に遊べる場を提供します。
赤ちゃんも大歓迎！
育児相談も行っています。

- 施設開放の日時は各施設のホームページにてご案内しています。
- 対象：就学前のお子さんであれば誰でも、どの地域にも参加いただけます。

園庭開放(幼稚園・こども園短時間児)

在園児が降園後、まだまだ園で遊びたい親子に園庭を開放しています。
お子さんの様子を見守りながらこども同士の関わりを見たり、保護者同士で情報交換したりできる場を提供します。

- 各園で遊具の使用や利用時間などのルールがあります。

こども園こどもセンター

親子で安心して遊べる、仲間づくりができる、子育ての悩みや分からないことを相談できる、子育て支援施設です。

- 実施日：月～土曜日 午前9時～午後4時まで
- 対象：習志野市在住の就学前のお子さんとその保護者

一時保育(谷津保育所・東習志野こども園・杉の子こども園・袖ヶ浦こども園・大久保こども園・向山こども園・藤崎こども園)

保護者の就労や通院、介護、リフレッシュなどの理由で保育を必要とする場合に、お子さんを一時的にお預かりします。

- 利用にあたり、面接や予約が必要です。
- 対象：習志野市にお住いの0歳6ヶ月から就学前のお子さん
- 利用料金：年齢、利用時間に応じて金額が異なります。
- ★詳細は習志野市ホームページをご覧ください。

こども誰でも通園制度(向山こども園)

保護者の就労要件等にかかわらず、保育所等を利用することができる新たな制度です。令和8年1月から、向山こども園で始まります。

- 利用にあたり、認定申請や面接、予約が必要です。
- 対象：習志野市にお住いの0歳6ヶ月から満3歳未満のお子さん
- 利用料金：1時間300円(給食やおやつを提供により、別途料金がかかります)
- ★詳細は習志野市ホームページをご覧ください。

習志野市立



保育所・幼稚園・こども園

●施設の所在地

地域	施設名	所在地・電話番号	園区
A	谷津幼稚園	谷津5-1-17 ☎(476)0522	●谷津1丁目・2丁目3～23番・3丁目～7丁目 ●奏の杜1～3丁目 ●谷津町1丁目(国道14号線以北の地域)・4丁目 ●津田沼1～5丁目・6丁目4～14番・7丁目3～17番 ●藤崎1丁目～4丁目・5丁目1・6・7・9～11番
	津田沼幼稚園	津田沼4-5-1 ☎(453)8677	
	向山こども園	谷津2-16-36 ☎(451)1919	
	藤崎こども園	藤崎4-20-3 ☎(477)3686	
	谷津保育所	谷津2-20-2 ☎(453)3811	
	谷津南保育所	谷津3-1-13 ☎(451)5165	
B	屋敷幼稚園	屋敷2-1-1 ☎(475)9531	●大久保1丁目、3丁目 ●本大久保1丁目6～12番 ●泉町1丁目1番 ●藤崎5丁目2～5・8・12～15番、6丁目 ※これらの弾力化区域にお住まいの方はAの園区に通園することができます。
	大久保こども園	泉町3-2-1 ☎(472)0015	
	杉の子こども園	本大久保2-3-15 ☎(472)4255	
	東習志野こども園	東習志野3-4-1 ☎(477)0115	
	本大久保第二保育所	本大久保4-5-1 ☎(475)0210	
C	袖ヶ浦こども園	袖ヶ浦2-5-3 ☎(454)6318	●大久保2丁目、4丁目 ●本大久保1丁目1～5・13～18番、2～5丁目 ●泉町1丁目2・3番、2丁目、3丁目 ●実籾の全域・実籾本郷の全域 ●新栄の全域・東習志野の全域 ●花咲の全域・屋敷の全域 ●鷺沼台3丁目、4丁目 ●袖ヶ浦の全域 ●津田沼6丁目1～3番・7丁目1・2・18番 ●谷津2丁目1・2番 ●谷津町1丁目(国道14号線以南の地域) ●鷺沼1丁目・2丁目1～12番・3～5丁目 ●秋津の全域 ●西浜の全域 ●香澄の全域 ●芝園の全域
	新習志野こども園	香澄4-6-1 ☎(451)6299	
	秋津保育所	秋津3-8-1 ☎(451)8131	

※保育所・こども園(長時間児)は園区がありません。

★発行(責任者) こども部こども保育課

★問い合わせ先

047 (453) 5511

発行年月 令和7年10月



習志野市立保育所・幼稚園・こども園